

新・すこやか未来アクションプラン
●進捗管理調書●

(平成29年度実績)

<総括表>

施策分野	基本施策	事業数	平成29年度 進捗状況					本資料 ページ
			A 達成	B 順調	C 不調	D 未着手	その他	
1 子どもが健やかに育つ環境づくり	(1) 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進	28	9	18	0	0	1	P. 1~
	(2) 放課後対策の総合的な推進	7	0	6	0	0	1	P. 3~
	(3) 障がいのある子どもへの支援の充実	15	1	14	0	0	0	P. 4~
	施策分野1計	50	10	38	0	0	2	
2 安心して妊娠、出産、子育てができる環境づくり	(4) 妊娠、出産、子育てのための切れ目ない母子保健の充実	30	17	13	0	0	0	P. 6~
	(5) 精神的負担、不安を軽減する支援の充実	25	14	10	1	0	0	P. 9~
	(6) 経済的な負担軽減施策の充実	11	8	3	0	0	0	P. 12~
	(7) ひとり親家庭の自立支援の推進	16	13	3	0	0	0	P. 14~
施策分野2計	82	52	29	1	0	0		
3 社会全体で子どもを大切に する環境づくり	(8) ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成	16	14	2	0	0	0	P. 16~
	(9) 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進	13	12	1	0	0	0	P. 18~
	(10) 社会的養護体制の充実	10	6	4	0	0	0	P. 20~
	施策分野3計	39	32	7	0	0	0	
合計		171	94	74	1	0	2	

※再掲の事業は除く

新・すこやか未来アクションプラン 進捗管理調書 H29実績

●進捗状況

A(達成)・・・計画を達成・完了したもの

C(不調)・・・31年度までに達成が困難なもの

B(順調)・・・31年度までに達成する見込みのもの

D(未着手)・・・未着手のもの

基本施策1 幼児期の教育・保育の充実と幼保小連携の取り組みの推進

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1 乳幼児期の教育・保育と幼保小連携	(1) 幼稚園	1		幼稚園教育振興事業	学校支援課	市立幼稚園において、未就園児とその保護者を対象に、親子遊びの会や育児相談を開催する。	市立幼稚園において未就園児とその保護者を対象に親子遊びの会や育児相談を開催した。	A	幼児教育への理解を深め、次年度入園につながったため。	廃止/統合(H29)	H29で終了
		2		私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	平成29年度の事業見直しを受けて、一部補助内容の見直しを行った。引き続き適切な補助を実施する。
	(2) 保育園	3		保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	平成29年告示の新保育所保育指針についての研修を含め、研修を132回実施	B	計画通り継続して実施できた。	継続	新保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を継続して行い、資質向上を図る。
		4		保育園の定員の拡充	保育課	増加傾向にある保育ニーズに対応するため、保育の質の向上を図りながら、定員の拡充を行っていく。	・保育園新設 1園 ・幼保連携型認定こども園新設 3園 ・幼保連携型認定こども園増改築 1園 以上により、保育定員を365人拡充	B	計画通り、施設整備を行った。	拡充	保育ニーズの高い地域において、引き続き施設整備を図る。
	(3) 認定こども園	5		認定こども園の設置推進	保育課	地域の状況や必要性などを考慮し、新設や幼稚園・保育園などからの移行を図る。	・幼保連携型認定こども園 15園 ・保育所型認定こども園 3園 ・幼稚園型認定こども園 3園	B	必要な施設について、新設・移行認可を行った。	拡充	地域の状況や必要性を考慮し、認定こども園への移行や新設を図る。
	(4) 地域型保育事業	6		地域型保育事業	保育課	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れを行うもの。	・小規模保育事業 3施設	B	必要な事業について、認可を行った。	拡充	引き続き小規模保育事業や事業所内保育事業について、必要な施設の認可を図る。
	(5) 小学校との連携	7		幼保小連携推進事業合同研修	保育課	教育委員会と合同研修会開催	教育委員会と合同研修会1回開催	B	教育委員会と連携し、幼保小連携推進事業合同研修会を実施した。	継続	幼保小連携推進事業合同研修会を開催する。
		8		小学校訪問体験学習	保育課	地域の小学校との連携による体験学習実施	地域の小学校からの依頼を受け、体験学習に参加した。	B	小学校からの依頼を受け体験学習に参加した。	継続	地域の小学校との連携を促進する。
		9		就学前連絡会	保育課	地域の小学校との連携による連絡会実施	情報交換・交流の実施	B	連絡会開催により、小学校との交流を実施。	継続	就学前連絡会による地域の小学校との連携を促進する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2 教育・保育 サービスの 充実	(1) 教育・保育施設 の整備	10		保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	・保育園新設 1園 ・幼保連携型認定こども園新設 3園 ・幼保連携型認定こども園増改築 1園	B	計画通り目標を達成できた。	拡充	引き続き必要な定員の確保のため施設整備を行う。
		11		乳児保育	保育課	保護者の就労形態の多様化や核家族化などによる保育のニーズに対応するため、継続して実施する。	240園で乳児保育を実施し、うち171園で月齢2か月からの保育を実施。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		12		時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施し、新園は平日19時以降の延長保育を実施する。
	(2) 多様な教育・ 保育サービスの 提供	13		休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	全区で実施した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		14		夜間保育	保育課	保護者の勤務等により、夜間において児童が必要な場合の需要に対応するため、継続して実施する。	4園で夜間保育を実施した。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	引き続き実施する。
		15		幼稚園での預かり保育	保育課	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かり、保育活動を行うもの。	従来は県の補助制度（私学助成）により実施していたが、27年度より新潟市の補助制度として一時預かり（幼稚園型）を開始し、29年度は市内5園で実施した。	B	県の補助制度と選択も可能だが、市制度を選択した園への支援を行うことで、保護者の要望に応えることができた。	継続	引き続き実施する。
		16		中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時からの預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施	A	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	廃止/統合 (H29)	H29で終了
		17		障がいのある子どもへの対応	保育課	関係機関と連携を強化しながら、障がいのある子どもの受け入れ体制を整備する。	全ての施設で受け入れ可能とした。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	継続して全ての施設で受け入れ可能とする。
	(3) 教育・保育内容 の充実	18		新潟市保幼小合同研修会	学校支援課	市内の保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会を実施する。	市立幼稚園における公開保育や協議を中心とした、保育士および幼稚園・小学校教員による合同研修会の開催（1回）	B	市内の保育士および幼稚園・小学校教員約40名が参加し、保幼小の連携・接続について協議できたため。	継続	市立幼稚園による新潟市共通接続カリキュラム編成に向けた検討のたたき台となる保育を公開する。
		19		幼稚園教諭新規採用初任者研修	学校支援課	新規採用市立幼稚園教諭を対象とした法定研修を実施する。	実施なし	—	新規採用者なしのため	継続	平成30年度は新規採用者がいないため実施しないが、事業は継続する。
		20		幼稚園教員研修	学校支援課	市内幼稚園・保育園（公立・市立）及び小学校教員を対象とした特別支援教育についての研修会を実施する。	202名の参加による研修会の実施。	B	特別な配慮を要する子どもへの早期からの連続した支援について一堂に会して研修を受けることができた。	継続	実施計画に基づき、10月に実施予定。
		21		公私立保育園職員研修	保育課	公私立保育園職員研修（男性含む）交流実施	研修開催による職員交流1回実施	A	研修実施により職員交流を図ることができた。	継続	職員研修実施により、資質向上を図る。
		3	再	保育担当者への研修	保育課	保育士、調理員などへの研修を実施	保育所保育指針に基づく保育の充実のための研修を25種類132回実施。	B	計画通り継続して実施できた。	継続	新保育所保育指針についての研修等を含め、研修を継続して行い、資質向上を図る。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2 教育・保育 サービスの 充実	(3) 教育・保育内 容の充実	22		食育研修会	保育課	子どもや保護者に対し、食に関する適切な助言や支援を行うため、保育施設職員対象に研修会を開催する。	講師：昭和大学医学部小児科学講座 管理栄養士 長谷川 美徳氏 演題：食物アレルギーの食事と管理 期日：平成29年10月23日（月曜日）	A	計画通り研修会を実施し、参加者のアンケート調査から高評価を得た。	継続	平成30年度食育研修会 期日 平成30年10月26日 講師 (株) Grain代表取締役 伴 亜紀 氏
		23		保育施設における「食育の日」の取り組み	保育課	毎月19日の「食育の日」には、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる。また保護者に対し、食に関する様々な情報提供を行う。	実施施設数（実施率）： ●「食育の日」の啓発 206施設（83.4%） ●野菜の栽培 238施設（96.4%） ●給食展示と栄養表示 247施設（100%） ●クッキング保育 230施設（93.1%） ●給食参観と試食会 227施設（91.9%） ●伝統食の継承 196施設（79.4%）	B	保育施設に於いて、「食育の日」の啓発、及び、「伝統食の継承」の実施率が低かったため	継続	食育の日の普及を推進するため、毎月19日の献立の検討や、食に関する情報提供など、より一層の働きかけを行う。
		24		食物アレルギー対策の強化	保育課	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員を配置することにより、子どもの健康や安全の確保に努める。	・食物アレルギー対応マニュアルの改定 ・アレルギーに関する研修会8回実施	A	マニュアルの改定に伴う説明会も含めて8回研修会を実施し、また、専任調理員についても計画通り配置を行った。	継続	引き続き、食物アレルギー対策を強化し、子どもの健康や安全の確保とともに職員の資質向上を図る。
		25		農業体験学習（アグリ・スタディ・プログラム）の推進	学校支援課	各校で農業体験学習を実施する。アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修、成果発表会等を実施する。	アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議1回、推進委員会1回、評価・サポート委員会3回、教員体験研修5回、成果発表会2回、初任者指導4回を実施。	A	計画通り実施したため。	継続	各校で農業体験学習を実施。アグリ・スタディ・プログラム総合推進会議などの開催。教員体験研修（初任者研修含む）、成果発表会などを複数回実施。
		26		保育園農業体験推進	保育課	菌ちゃんプログラムによる野菜作り	菌ちゃんプログラムによる土作り、野菜作りの実施17園（公立保育園）	A	計画通り農業体験を実施した。	継続	菌ちゃんプログラムによる農業体験と保護者の参画を促進。
		27		「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	食と花の推進課	子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業を活性化させる。	●延べで253の園・学校において農業体験学習を推進した ●26の幼稚園・保育園において、菌ちゃん野菜作りを推進した。	A	全小学校において農業体験学習を推進した	継続	●昨年度並みの園・学校において農業体験学習を推進する ●昨年度並みの幼稚園・保育園で、菌ちゃん野菜作りを実施する
		28		公立保育園統合による老朽化・狭あい化対策	保育課	施設の老朽化や狭あい化が進んでいる既存保育園について、より良い保育環境の確保や機能強化、施設定員の適正化を図るため、民間活力の導入を視野に入れながら統廃合の実施時期を検討していく。	万代・宮浦乳児保育園及び東地域保健福祉センターの複合化整備について、基本・実施設計を行った。	B	計画通り実施した。	継続	建築工事の発注作業、建設工事の着手。

基本施策2 放課後対策の総合的な推進

1 放課後児童 クラブ全体の 質の向上	(1) 条例に定める 基準に沿った 運営	29		ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	10か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H29年度と同様。
		30		民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	こども政策課	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	—	補助金の申請がなかったため。事業としては継続する。	継続	申請がないため、補助金交付予定なし。
		31		指定管理者制度による公設放課後児童クラブの運営	こども政策課	放課後児童健全育成のため、公設放課後児童クラブの運営を指定管理者に委託。	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか6者へ運営を委託。	B	細かい部分での課題はあったが、概ね順調に運営ができたため。また、29年度から国制度のキャリアアップ処遇改善を実施した。	継続	H29年度に引き続き、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会ほか6者で運営を行う。また、来年度からの次期指定管理期間に向けた指定管理者の再選定を行う。

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1	放課後児童 クラブ全体 の質の向上	(1) 条例に定める基準に沿った運営	32		放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたり月8,800円を支給する。	B	実績に基づき、補助金の交付を行えた。	継続	H29年度と同様。
			33		民設放課後児童クラブ運営委託	こども政策課	民設民営の放課後児童クラブの運営をNPO法人等に委託。	8クラブを6団体に委託。	B	適切な運営が行えた。	継続	H29年度と同様。
1	放課後児童 クラブ全体 の質の向上	(2) 放課後児童健全育成事業者への研修と情報共有	34		民設放課後児童クラブ研修・指導事業	こども政策課	公設・民設の事業者・職員への研修及び情報交換会を実施	研修会を年3回実施し、延べ1,865人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ123人の参加があった。	B	平成29年度比で研修会の参加者延べ351人の増となったため。	継続	H29年度と同様。
2	放課後児童 クラブの整備	(1) 必要な量の見込みと確保方策	29	再	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	10か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H29年度と同様。
3	子どもふれあい スクールや小学 校、地域などとの連携	(1) 子どもふれあいスクールの整備	35		子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●新規希望調査の実施 ●新規実施校1校を含む67校で開催 ●土曜プログラム集の講師依頼プログラム実施校24校	B	土曜プログラム集の講師依頼プログラムは増えている。	継続	●土曜プログラムモデル校による新規プログラムの開発と実施促進 ●区の校長会等におけるPR ●夏休み中開催の促進
			35	再	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●11校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して放課後児童クラブの支援との合同研修会を2回行うことができた。	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加
			35	再	子どもふれあいスクール	地域教育推進課	学校施設を活用して子どもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域の大人との交流による子どもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	●11校で一体型を実施 ●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の参加	B	一体型は増え、研修会を通して放課後児童クラブの支援との合同研修会を2回行うことができた。	継続	●運営スタッフ、放課後児童クラブ支援員合同研修会の継続開催 ●運営委員会への放課後児童クラブ支援員の継続参加
基本施策3 障がいのある子どもへの支援の充実												
1	障がいの予防と早期の気づき・早期の支援、相談体制・支援体制の整備	(1) 乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査	36		乳児一般健康診査	こども家庭課	乳児の成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、生後3か月頃と10か月頃に各1回、医療機関に委託して健康診査を実施する。	3か月健診 対象者数:5,995人 受診者数:5,575人 受診率:93.0% 10か月健診 対象者数:5,936人 受診者数:5,253人 受診率:88.5%	B	健診の結果、運動機能発達や精神発達など要経過観察や要精密検査・要医療の指示となった者が3か月健診115人、10か月健診108人おり、早期発見、早期支援につながったため。	継続	継続して実施する
			37		1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てなどについて保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:182回 対象者数:6,022人 受診者数:5,955人 受診率:98.9% 要精密検査数:120人(2.0%) 心理発達相談件数:853件(14.3%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
			38		3歳児健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。健康診査の結果、精密検査が必要となった場合は、医療機関に依頼する。	実施回数:188回 対象者数:6,350人 受診者数:6,201人 受診率:97.7% 要精密検査数:603人(9.7%) 心理発達相談件数:834件(13.4%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
		39		乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数:90回 対象者数:841人 受診者数:(実)424人(延)475人 受診率56.5%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1 障がいの予 防と早期の 気づき・早 期の支援、 相談体制・ 支援体制の 整備	(2)	専門的な相 談・支援と関 係機関	40	医師による発達相談	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、心身の 発達の問題や生活上の困難がある乳幼 児に対して、身近な地域で医師相談が 受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施 し、医師等による発達の見極め・指導 助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	引き続き医療機関と連携を図り ながら事業を実施する。
	(3)	療育教室の 拡充	41	療育教室	こども家庭課	各種健康診査の結果等により、言葉や 社会性の発達に遅れがみられる乳幼児 等に親子遊びを通して子どもの発達を 支援し、子どもの特性に合わせた関 わり方を保護者が学べる場となる療育教 室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる 発達の見極めを行い、乳幼児への支 援、保護者への助言、専門医療機関や 支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	引き続き各教室と連携を図りな がら事業を実施する。
	(4)	発達支援 コーディネー ターを中心と した支援の ネットワーク の検討	42	発達支援コーディネーターネッ トワーク構築	こども家庭課	保育園をとりまく支援ネットワークの 構築の検討	発達支援コーディネーター育成数 64 人	B	発達支援コーディネーター支 援ネットワーク構築実施。	継続	発達支援コーディネーター研修 による育成と共に支援ネッ トワーク構築推進。
			43	発達支援コーディネーターの養 成	こども家庭課	保育園等において発達障がい児支援の リーダー的役割を担う「発達支援コー ディネーター」を養成する。	各園の主任保育士等を対象とした養成 研修、前年度の養成研修修了者を対象 としたフォローアップ研修を実施し た。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	引き続き、発達支援コーディ ネーターを養成するために研修 を行う。
	(5)	児童発達支 援センター 「こころん」の 整備	44	(仮称)こども発達支援センター 整備事業	こども家庭課	ひしのみ園と幼児ことばところの相 談センターを統合し、本市の中核的な 療育支援機関として「新潟市立児童発 達支援センター」を設置する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—
			45	児童発達支援センター運営	こども家庭課 (児童発達支 援センター)	障がいのある子どもやその家族への相 談、通所利用の障がいのある子どもや その家族に対する支援、障がいのある 子どもを預かる施設への援助や助言を 行うなど、地域の中核的な療育支援機 関として支援を行う。	児童発達支援、保育園訪問等による地 域への支援、障がいのある子どもやそ の家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	引き続き中核的な療育支援機関 として、センターの運営を行 う。
	(6)	障がい児ワ ンストップ相 談事業	46	基幹相談支援センター	障がい福祉課	障がいのある子どもやその保護者が、 地域で安心して暮らし続けるよう、障 がい児支援コーディネーターを地域に 配置することにより、障がいのある子 どもの生活の質の向上と相談支援の充 実を図る。	基幹相談支援センターにおいて障がい 児に関する相談に応じ、必要な情報提 供や助言、福祉サービスの利用支援を 行った。また、障がい児支援コーディ ネーター連絡会を開催し、関係機関と 情報共有を図った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	障がい児やその家族がより安心 した地域生活を送れるよう、基 幹相談支援センターでの相談支 援のほか、地域の障がい児相談 支援事業所や関係機関等と連携 した相談支援を引き続き行う。
	(7)	入所支援・通 所支援の整 備	47	障がい児入所支援	障がい福祉 課、 児童相談所	障がいのある子どもへ入所により福祉 サービスを提供する福祉型の入所支援 及び治療を行う医療型の入所支援を行 う。	障がいのある子どもへ、福祉型の入所 支援では福祉サービスの提供を、医療 型の入所支援では治療を行った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	障がいのある子どもへ入所によ り福祉サービスを提供する福祉 型の入所支援及び治療を行う医 療型の入所支援を行う。
			48	障がい児通所支援(児童発達 支援)	障がい福祉課	日常生活における基本的な動作の指 導、知識技能の付与。集団生活の適用 訓練の支援を行う福祉型児童発達支援 及び治療を行う医療型児童発達支援 を行う。また、放課後等デイサービスに より、生活能力向上のために必要な訓 練、社会との交流の促進を行う。	福祉型児童発達支援では、日常生活に おける基本的な動作の指導、知識技能 の付与、集団生活への適用訓練を行 い、医療型児童発達支援では併せて治 療を行った。また、放課後等デイサー ビスでは、生活能力向上のために必要 な訓練や社会との交流の促進を行っ た。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	日常生活における基本的な動作 の指導、知識技能の付与。集団 生活の適用訓練の支援を行う福 祉型児童発達支援及び治療を行 う医療型児童発達支援を行う。 また、放課後等デイサービスに より、生活能力向上のために必要 な訓練、社会との交流の促進 を行う。
			49	短期入所	障がい福祉課	保護者の病気などの理由により自宅で 介護を受けることが一時的に困難に なった障がいのある子どもについて、 施設に短期間入所してもらい、入浴、 排せつ、食事のほか、必要な支援を行 う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭の際 に、障がい者(児)を施設で預かり、 必要な支援を行うことで介護者の負 担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したた め。	継続	保護者の病気などの理由により 自宅で介護を受けることが一時的 に困難になった障がいのある 子どもについて、施設に短期間 入所してもらい、入浴、排せ つ、食事のほか、必要な支援を 行う。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取組み方針
障がいの予 防と早期の気 づき・早期の 支援、相談体 制・支援体制 の整備	(7) 入所支援・通 所支援の整備	50		日中一時支援	障がい福祉課	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	家族が就労や疾病、冠婚葬祭の際に、障がい者(児)を施設で預かり、必要な支援を行うことで介護者の負担の軽減を図った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。
基本施策4 妊娠・出産・育児のための切れ目ない母子保健の充実											
1 安心して妊娠・出産ができる環境の整備	(1) 妊婦と胎児の健康管理	51		妊婦健康診査	こども家庭課	妊婦と胎児の健康管理のため、健康診査を医療機関に委託して実施する。妊婦1人につき14回まで健診費用の助成を行なう。	妊婦健康診査の初回、7回、11回の助成金額の変更 受診件数 延 67,132件	B	前年度より微弱ながら受診率が上回り、妊婦の経済的支援、妊婦と胎児の健康管理を図れたため。	継続	継続して実施する
		52		安産教室	こども家庭課	妊婦と夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	開催回数 8区 計91回 参加人数 実1,047人	A	2~3回を1コースで実施し、講話や沐浴体験などにより、妊娠から出産、産後までの知識の普及と仲間づくりへの支援につながった。	継続	働いている妊婦や夫も参加しやすいよう、各区日程を調整して実施していく。
	(2) 特定不妊治療・専門相談の周知	53		不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	助成件数 1,129件(男性不妊治療は9件、うち5件は単独申請)	B	助成件数は昨年とほぼ変わらず、経済的支援を図れた。	継続	継続して経済的支援をする。
		54		不育症治療費助成事業【H28新規】	こども家庭課	不育症治療を受けている夫婦に対してその治療費の一部を助成します。	助成件数 17件	A	昨年度より助成件数が伸びてきており、ほとんどが産産に至っている。	継続	継続して経済的支援をする。
	(3) 医療機関との妊娠期からの連携とハイリスク妊産婦の指導訪問などの	55		医療機関とのハイリスク妊産婦についての連携	こども家庭課	ハイリスク妊産婦について医療機関から継続支援の依頼があり、訪問などの支援を実施する。	医療機関からの依頼653件	B	件数は増加しており、産科との連携がとれているため。	継続	継続して医療機関との連携による、妊産婦の支援に取り組む。
	(4) 産後ケア事業の充実	56		産後ケア事業	こども家庭課	産後1か月の親子で身体の回復や育児に不安のある方を対象とし、医療機関に宿泊し、沐浴や育児指導を実施する。	12医療機関に委託 利用実績：実65組、延68組	A	所得等に応じた助成額に拡充したことで利用実績が約1.5倍となり、産後の心身の回復や育児不安の解消につながったため。	継続	継続して実施。
	(1) 子育て環境の整備と孤立しやすい保護者への援助	57		こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,651件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施により、産後の親子支援ができたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援をする。
		58		育児相談事業	こども家庭課	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	開催回数 8区 計216回 相談人数延8,711人	A	育児に悩みを持つ保護者に個別に相談対応でき、育児不安解消につながったため。	継続	継続して育児の悩みに対応する。
		59		地域子育て支援センター等での健康教育・健康相談	こども家庭課	地域子育てセンター等からの依頼を受けて健康教育・育児相談を実施する。	依頼件数：185回 参加者延人数：2,487人	A	参加しやすい身近な場所で開催することで、保護者の育児不安につながったため。	継続	継続して実施する。
		60		その他母子保健事業(助産師による相談会)	こども家庭課	子育て支援センターにて、助産師の講話と個別相談	開催回数：20回 参加者延人数：225人	A	助産師による相談会を子育て支援センターで実施することで、より身近な場所での相談ができ、育児不安の軽減につながったため。	継続	17回実施予定。
	(2) 障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	61		乳幼児健康指導事業	こども家庭課	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、その保護者と子どものもつ特性や問題について、共有を図りながら育児を支援する。	実施回数：90回 対象者数：841人 受診者数：(実)424人(延)475人 受診率56.5%	B	継続参加が多く、その保護者と子どものもつ特性や問題について共有しながら育児支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2	安心して子育てができる環境の整備	(2) 障がいのある子ども・長期に療養が必要な子どもへの支援	40	再	医師による発達相談	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き医療機関と連携を図りながら事業を実施する。
			41	再	療育教室	こども家庭課	各所健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き各教室と連携を図りながら事業を実施する。
			45	再	児童発達支援センター運営	こども家庭課 (児童発達支援センター)	障がいのある子どもやその家族への相談、通所利用の障がいのある子どもやその家族に対する支援、障がいのある子どもを預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な療育支援機関として支援を行う。	児童発達支援、保育園訪問等による地域への支援、障がいのある子どもやその家族への相談等を行った。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き中核的な療育支援機関として、センターの運営を行う。
			62		障がい児発達支援運営(かやま保育園ぱんだ組)	こども家庭課 (北区健康福祉課)	障がいのある子どもを対象に、日常生活における基本的動作、かやま保育園との併設を活かした集団生活の適応に必要な指導・訓練、保護者への発育に関する相談・指導など、児童の生活・情緒の安定と自立に必要なサービスを提供する。	施設利用者を対象とした歯科健診等を実施した。	B	計画通り事業が進捗したため。	継続	引き続き、障がいのある子ども・保護者に必要な支援を行う。
			63		小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	認定者数672件	B	計画通り、医療費を助成し、医療費の負担を軽減できたため。	継続	引き続き医療費の助成により医療費の負担軽減を図るとともに、利用者にとって利用しやすい制度として実施していく。
			64		新潟市口腔保健福祉センター	健康増進課	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施。	障がい者で一般の歯科診療所での治療が困難なものに対する口腔内の疾患に関する歯科診療を予約制で実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する
3	健康に過ごすための環境の確保	(1) 小児期からの健康的な生活習慣確立への支援	65		股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:5,875人 受診者数:5,564人 受診率:94.7%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
			37	再	1歳6か月児健康診査	こども家庭課	1歳6か月児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施する。	実施回数:182回 対象者数:6,022人 受診者数:5,955人 受診率:98.9% 要精密検査数:120人(2.0%) 心理発達相談件数:853件(14.3%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
			38	再	3歳児健診健康診査	こども家庭課	3歳児に対し、成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査・視聴覚検査・尿検査を実施するとともに、生活習慣などについての保健指導を実施する。	実施回数:188回 対象者数:6,350人 受診者数:6,201人 受診率:97.7% 要精密検査数:603人(9.7%) 心理発達相談件数:834件(13.4%)	B	必要時、精密検査の実施や心理発達相談につなげながら、保護者の気づきの促しや支援を行うことができたため。	継続	継続して実施する
		(2) 歯科保健の向上	66		妊婦乳幼児歯科健康診査	健康増進課	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	1歳誕生歯科健診、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診を実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
3	健康に過ごすための環境の確保	(2) 歯科保健の向上	67		むし歯予防事業	健康増進課	乳歯のむし歯予防のため、4歳未満時を対象に、フッ化物歯面塗布事業、親と子よい歯のコンクールを実施。	フッ化物塗布事業を、集団及び個別形式で実施。 平成29年6月4日によい歯のコンクールを、同年8月3日に表彰式を実施。	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する
			68		園・学校におけるフッ化物洗口の実施	保健給食課、 保育課	むし歯予防のため、園児（4・5歳児）、児童生徒の希望者に対し、フッ化物洗口を実施。	【保健給食課】 フッ化物洗口の実施校 幼稚園11園 小学校82校(うち新規開始12校) 中学校8校 【保育課】 新規に2園がフッ化物洗口を開始し、実施園は199園に増えた	B	【保健給食課】 新規開始12校のため 【保育課】 計画通り2園で開始したため	継続	平成29年度と同様に実施。
			69		園・学校への巡回指導の実施	保健給食課、 保育課	永久歯むし歯及び歯肉炎予防のため、園・学校に歯科衛生士が赴き、歯科保健指導を実施。	【保健給食課】 市立幼稚園11園・小学校106校・中学校55校・特別支援学校2校で実施 【保育課】 保育園、認定こども園69園へ巡回歯科指導を実施した。	A	計画通り実施できたため。	継続	【保健給食課】 小学校・中学校（一部）で実施。 【保育課】 保育施設への巡回指導を廃止し、保育士等を対象とした歯磨き指導・むし歯予防の講習会へ変更した。
		(3) 予防接種の向上	70		予防接種事業	保健管理課	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施します。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報など様々な機会を捉え啓発を実施。また、保育園や幼稚園、学校を通じ接種勧奨を行い接種率の向上を図った。	B	予防接種法に基づき予防接種を実施している。予防接種率の向上に向けて、予防接種に関する啓発および接種勧奨を計画通りに実施した。	継続	予防接種法に基づき予防接種を実施する。予防接種率の維持・向上に向けて、関係機関と連携しながら、継続して予防接種に関する啓発および接種勧奨を行う。
		(4) 食育の推進	71		離乳食・幼児食講習会	健康増進課	適切な知識で離乳食、幼児食を進められるよう講習会を実施する。	離乳食講習会は入門編（5,6か月頃）を計126回、2・3回食編（生後6か月以降）を計72回実施、幼児食は25回実施。	A	【健康増進課】 計画通りに実施できたため。	継続	離乳食講習会は入門編（5,6か月頃）を計126回、2・3回食編（生後6か月以降）を2回増やし計74回、幼児食講習会を25回実施予定。
			72		わくわく親子健康づくり教室	健康増進課	幼児をもつ親と子を対象とし、親子の食育・健康づくりを推進するため、調理実習や親子遊びを実施する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—
			73		食生活改善推進委員の養成・育成	健康増進課	地域ボランティアによる健康づくり活動が展開されるよう、食生活改善推進委員の養成・育成を実施する。	養成講座 1コース（6回）×3コース	A	計画通りに実施できたため。	継続	継続して実施する。
			74		健康増進普及講習会	健康増進課	食生活改善推進委員協議会と連携し、健康増進のための講習会を実施する。	計99回実施	A	計画通りに実施できたため。	継続	継続して実施する。
			52	再	安産教室	こども家庭課	妊婦とその夫を対象とした教室の1コマで、妊娠中の適正な食生活や体重管理などの啓発を実施する。	開催回数 8区 計91回 参加人数 実1,047人	A	2~3回を1コースで実施し、講話や沐浴体験などにより、妊娠から出産、産後までの知識の普及と仲間づくりへの支援につながった。	継続	働いている妊婦や夫も参加しやすいよう、各区日程を調整して実施していく。
		4	思春期の保健対策の強化	(1) 思春期保健対策の強化	75		思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針	
4	思春期の保健対策の強化	(1) 思春期保健対策の強化		76	思春期健康教育	こども家庭課	小・中・高・大学などで、感染症・思春期の身体と心に関する講演や赤ちゃんとのふれあいの体験を実施する。	計64回実施 参加者数8,002人	A	いのちの大切さや正しい知識の普及につながったため。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。
		(1) 思春期保健対策の強化		77	エイズ相談	保健管理課	HIV感染に不安を持つ人に対する支援と正しい知識の普及・啓発のため、電話相談・無料匿名検査を実施する。	<実施件数> 検査838件、相談1148件	B	保健所での相談・検査やイベント等実施。HIV/エイズについて正しく理解し、知識が深まるよう普及啓発を計画通りに実施した。また、保健所での検査では予防方法の指導も継続して実施した。	継続	保健所での相談や啓発イベント等を通してHIV/エイズについて正しく理解し、知識が深まるよう普及啓発を実施していく。また、予防方法についての指導を継続して実施していく。
				78	次の親世代、中学生向け副読本活用事業	学校支援課	市立中学3年生を対象として、副読本「知って、描く、My Life Plan—15歳のきみへ—」を活用した授業を実施する。	副読本、DVD資料、指導案を作成し、市立中学校へ配布。市立中学3年生を対象に授業を実施。	B	ライフプランを見通すことの大切さとともに、ライフプランを描くための正しい知識の習得を図ることができたため。	継続	●指導案の検討 ●授業実施にかかわる支援 ●実施にかかわるアンケートの実施 ●アンケート集計
		(2) 関係機関との連携強化		79	思春期保健に関する連携会議	こども家庭課	思春期保健推進のため、区の保健師と学校養護教諭が活動状況などを情報交換する。	開催回数7回(2区)	B	学校関係者との会議や学校保健委員会に参加した。	継続	各学校などと連携し、継続して実施する。
				80	若者支援事業	地域教育推進課	社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者のために、若者支援センターにおいて相談や情報の提供などにより自立や社会参加への支援を行う。	若者や保護者への面接延べ相談数762回(関係機関への紹介18人)、高校フリー相談12回、居場所利用7,901人(ユースアドバイザーとの関わり)、若者の自立、交流支援事業を14事業実施	B	困難な状況を有する若者の課題解決を図り、事業や関係機関との協働を通じて社会参加や社会的・職業的自立を図ることができた。	継続	平成29年度の相談、事業を継続しながら義務教育終了後の困難な状況を有する若者の把握、高校でつまずく生徒等の支援を検討、実施する。

基本施策5 精神的負担、不安を軽減する支援の充実

1	安心して子どもを育てることへの支援	(1) 地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)		81	地域子育て支援拠点事業	保育課	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言を行う。	地域子育て支援センター 45施設	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		(2) ファミリーサポートセンター事業		82	新潟市ファミリーサポートセンター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・子育て市民アンケートで認知度等の調査を実施 ・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす	B	●アンケートでは約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。 ●H28年度と比べて、依頼会員は265名増加しているが、提供会員は12名しか増加していない。	継続	・H29年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		(3) 保育園などにおける一時預かり事業		83	一時預かり事業(拠点整備)	保育課	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	拠点園 44園	B	計画通り実施した。	継続	中央区などにおいて、拠点の整備を図る。
				82	再	新潟市ファミリーサポートセンター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・子育て市民アンケートで認知度等の調査を実施 ・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす	B	・アンケートでは約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。 ・H28年度と比べて、依頼会員は265名増加しているが、提供会員は12名しか増加していない。	継続

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1	安心して子どもを育てることへの支援	(4)	病児・病後時保育事業(病児デイサービス事業)	84	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病後回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	病児保育施設 9施設	B	計画通り実施した。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、他都市を研究しつつ医療機関や保育施設へ施設依頼を行う。
		(5)	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	85	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	こども政策課	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	●1施設において実施し、合計46人日(2歳未満児31人日)を受け入れた。 ●11月より育児疲れを理由とした利用を開始した。	B	28年度から1施設のみでの実施となったが、育児疲れを理由とした利用を開始したため利用者が増加した。	継続	引き続き受入を行うとともに、実施施設の拡大に向けて他施設等と協議を進める。
		(6)	利用者支援事業	86	利用者支援事業の実施検討(基本型、特定型)	こども政策課	子ども及び保護者等が教育や保育、保健、子育て支援サービス等を円滑に利用できるよう、情報提供や相談対応、助言等により支援(利用者支援)を行うとともに、関係機関との連絡調整や連携体制づくり等(地域連携)を行う。 ・基本型 利用者支援、地域連携をともに実施 ・特定型 主に利用者支援を実施	こども創造センターや地域子育て支援拠点施設、児童館における実施については、各区の妊娠・子育てほっとステーション(利用者支援事業 母子保健型)が既に設置されていることから、現時点ではこれらの施設での事業化の必要性は低いと判断し、検討を終了した。	A	検討終了のため。	廃止/統合(H29)	H29で終了
				87	「子育てなんでも相談センターきらきら」の活用検討	こども政策課	—	—	A	—	廃止/統合(H27)	—
				88	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	全区に保健師や助産師などの専門職(マタニティナビゲーター)を配置	A	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援につながった。	継続	継続して実施する。
		(7)	家庭の子育て力を高める施策	89	男性の生き方講座(子育て期)	男女共同参画課	子育て中の男性を対象に講座を企画・実施。男女がともに家庭責任を果たすことの重要性を学ぶ。	3回連続講座を実施 参加者数 述べ55人	A	妻も参加し、男女双方から家事や育児について学び、家庭での子育て力を高めることができた。	継続	引き続きアンケート結果等から市民ニーズの把握に努め、継続実施する。
				90	にいがた元気力アップ・サポーター制度	地域包括ケア推進課	元気高齢者が受入協力機関となっている保育園等でのサポート活動を通じて、地域貢献や社会参加に取り組むことで、介護予防や生きがいづくりにつなげる。	引き続き関係機関に制度周知と協力依頼を行った。 保育園等の受入協力機関登録数：1件	C	保育園、認定こども園の受入協力機関登録数が増加せず、世代間交流の機会を拡大できなかったため。	継続	引き続き関係機関に制度周知と協力依頼を行う。
				91	家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	実施公民館数：22館	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を平日だけではなく土曜・日曜にも実施し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮する。
				92	世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指します。	実施公民館数：22館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図る。
				93	はじめての子育て支援事業	こども政策課、各区健康福祉課	第1子出産後の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施し、母子の愛着形成や母親同士の仲間づくりを支援する。	●第1子出産後2~5カ月の母子を対象に「親子の絆づくりプログラム(BP)」を実施(52講座) ●参加者同士の任意の集まり(会場のみ提供)参加率：68.3%	A	計画どおりの講座数を実施でき、参加者の子育てに対する不安軽減等の効果が認められた。	継続	第1子出産後2~5カ月の母子を対象とした「親子の絆づくりプログラム(BP)」の継続実施(46講座)
		(8)	子育て支援にかかる人材育成とネットワークづくり	94	家庭教育支援事業	中央公民館	子育て中の親子のフリースペース事業などを通して親同士の情報交換の場を設けます。また、フリースペース事業に関わるボランティアを育成します。	実施公民館数：18館	B	フリースペースや他事業の参加者へ呼びかけてボランティアスタッフを募り、スタッフ数の確保に努めた。	継続	ミニイベントなどを随時開催することで、参加しやすい、雰囲気の良い居場所をつくるとともに、子育て支援ボランティアスタッフへの登録を呼び掛ける。

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1	安心して子どもを育てることへの支援	(8) 子育て支援にかかると人材育成とネットワークづくり	95		地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	—	A	—	廃止/統合 (H28)	—
2	子どもに関する相談体制の充実	(1) 子育てワンストップサービス(子育てなんでも相談センターきらきら)	96		子育てワンストップサービス事業	こども政策課	市社会福祉協議会が運営する子育てに関する総合相談窓口「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営に対する補助	「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を補助。	A	相談件数は過去最大となった28年度に引き続き多い状況であり、子育てについて気軽に相談できる窓口として活用が図られている状況が窺える。	継続	引き続き「子育てなんでも相談センターきらきら」の運営を支援する。
		(2) 妊娠期から出産後の相談	97		母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付数：5,788人 集団交付：126回	A	計画通り実施できたため。	継続	集団交付から個別交付に切り替え、専門職による個別の保健指導を実施していく。
2	子どもに関する相談体制の充実	(2) 妊娠期から出産後の相談	66	再	股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて育児相談を実施する。	実施回数：101回 対象者数：5,875人 受診者数：5,564人 受診率：94.7%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
		(3) 思春期保健などに関する相談	76	再	思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。
		(4) 家庭児童相談	98		家庭児童相談員業務	こども政策課	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	●年間相談件数：878件 (北区79件、東区163件、中央区139件、江南区117件、秋葉区43件、南区62件、西区230件、西蒲区45件)	A	各区家庭児童相談室での相談件数(虐待含む)は年々増加しており、身近な相談窓口として活用されている。	継続	引き続き実施する。
		(5) 児童相談所における相談・支援	99		児童相談所による相談・支援事業	児童相談所	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施します。緊急の児童虐待相談には、夜間・休日も含めて対応します。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法でスキップを発行(30,000部)	A	発行方法の見直しを行い、経費負担を無くしたほか、紙面も見やすい内容に改善されたため。	継続	H29年度に引き続き、協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法で発行する。
		(1) 総合的な情報の提供	100		子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法でスキップを発行(30,000部)	A	発行方法の見直しを行い、経費負担を無くしたほか、紙面も見やすい内容に改善されたため。	継続	H29年度に引き続き、協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法で発行する。
3	子育て支援情報の充実	(1) 総合的な情報の提供	101		子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—
			102		子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行う。また、利用者の声に応じた機能改修を実施。累計ダウンロード数 16,022件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、機能の改修も実施したため。	継続	引き続きアプリの運営を行う。
		(2) 妊娠期から産後の切れ目ない情報の提供	98	再	母子健康手帳交付・妊婦保健指導事業	こども家庭課	母子健康手帳交付時に妊婦に相談及び保健指導を実施する。集団交付日には歯科健診をあわせて実施する。	母子健康手帳交付数：5,788人 集団交付：126回	A	計画通り実施できたため。	継続	集団交付から個別交付に切り替え、専門職による個別の保健指導を実施していく。
			89	再	妊娠・出産サポート体制整備事業	こども家庭課	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	全区に保健師や助産師などの専門職(マタニティナビゲーター)を配置	A	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援につながった。	継続	継続して実施する。
	(3) こんにちは赤ちゃん訪問事業での情報提供	57	再	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象とし家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,651件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施により、出産後の親子支援ができたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援をする。	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
4 安心して過ごせる居場所の整備、多様な体験の提供	(2) 健全な遊び場、体験の機会と場の提供	103		少年体験活動・ボランティア活動推進事業	中央公民館	キャンプなどの野外活動、異年齢の子どもたちの体験交流事業、各種スポーツ教室、親子レクリエーションなど実施することにより子どもたちの豊かな人間性を育みます。	実施公民館数：25館	B	ものづくりや野外活動など、日常できない活動を体験する機会を通して、異年齢交流や学校間の交流を図る事ができた。	継続	引き続き、体験活動を通じて、子どもたちの豊かな人間性を育むとともに子ども同士や学校間の交流ができる事業を実施する。
		104		ブックスタート事業	中央図書館、(健康増進課)、(各区健康福祉課)	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	1歳誕生歯科健診会場(15か所)及び7図書館で5,630人に実施した。	B	1歳誕生歯科健診対象者の95%に絵本を手渡すことができた。	継続	1歳誕生歯科健診会場(14か所)及び7図書館で約6,000人に実施予定。
		105		こども創造センター管理運営事業	こども政策課	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした「新潟市こども創造センター」の管理運営。	来館者数：286,065人 利用団体数：432団体 体験事業数：3,582件 団体との連携事業数：192件	A	様々な体験活動や交流の場の提供により、利用者満足度90%以上という評価を得ているため。	継続	適切な管理運営により、引き続き多様な体験活動等の提供を行い、高い利用者満足度の維持に努める。
	(3) 多様な主体による居場所づくりの支援	95	再	地域による子どもの居場所づくり支援事業	こども政策課	親子の居場所の運営をにいがたっ子☆スペースくろさき運営協議会に委託している。	—	A	—	廃止/統合(H28)	—

基本施策6 経済的な負担軽減施策の充実

1 子育て家庭の経済的な負担の軽減	(1) 教育・保育施設の保育料の負担軽減	106		市立幼稚園の利用料負担額の軽減	学務課	子ども・子育て支援新制度に基づき、低所得世帯、多子世帯への利用料負担額の軽減を図る。	市民税非課税世帯のうち、ひとり親等世帯以外の世帯を第2子が無償、年収360万円未満相当のひとり親等世帯の第1子は、定額の(月額3,300円)から月額3,000円に改正。」	A	計画どおり実施した。	継続	継続して実施する。
		107		保育料の軽減	保育課	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		108		幼稚園就園奨励費	保育課	私立幼稚園に就園する園児の保護者で、一定の基準に該当する人に対し保育料を減免した幼稚園に助成します。	国基準に合わせて保育料を減免することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。 対象者：867人	A	引き続き、国基準のとおり実施した。	継続	引き続き実施する。
		109		私立幼稚園父母負担軽減補助	保育課	私立幼稚園児の保護者の保育料負担を軽減するために、助成金を交付します。	保育料に対して、一定額の補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 対象者：1,172人	A	子ども・子育て支援新制度に移行しない私立幼稚園を対象に、引き続き実施した。	継続	子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園等と、保護者の経済的負担の整理を行い、補助額の見直しを行った。 引き続き適切な補助を実施する。
		110		私立幼稚園すこやか補助金	保育課	私立幼稚園・認定こども園に関する補助事業を実施し、教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図ります。	私立幼稚園・認定こども園に対して、教諭研修費・特別支援教育費・健康管理費・事務費の補助金を交付した。	A	各園の取組を支援することで、私立幼稚園・認定こども園の幼児教育の充実を図るとともに、生徒の父母負担の軽減を図ることができた。	継続	平成29年度の事業見直しを受けて、一部補助内容の見直しを行った。 引き続き適切な補助を実施する。
	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	32	再	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	こども政策課	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する	受入児童数により評価を行い、申請に基づいて児童1人あたり月8,800円を支給する。	B	実績に基づき、補助金の交付を行えた。	継続	H29年度と同様。
	(2) 放課後児童クラブ利用料の負担軽減	111		ひまわりクラブ利用料・減免制度	こども政策課	利用者の所得に応じた利用料の減免を行っている。	全体の77.0%の利用者が減免の適用を受けている。	A	新潟市ひまわりクラブ条例施行規則に基づいて減免を適用したため	拡充	新たな利用料金体系を設けるとともに、多子減免の導入を行う。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針	
1 子育て家庭 の経済的な 負担の軽減	(3) 子どもの医 療費助成	64	再	小児慢性特定疾病医療費	こども家庭課	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成します。	認定者数672件	B	計画通り、医療費を助成し、医療費の負担を軽減できたため。	継続	引きつづき医療費の助成により医療費の負担軽減を図るとともに、利用者にとって利用しやすい制度として実施していく。	
	(3) 子どもの医 療費助成	112		妊産婦及びこども医療費助成	こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減し、妊産婦及び子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費（保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額）を助成します。	こども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数：119,183人 助成件数：1,277,793件 助成額：1,923,423,518円 【妊産婦医療費】 受給者数：40人 助成件数：201件 助成額：791,458円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する	
	(3) 子どもの医 療費助成	113			未熟児養育医療費	こども家庭課	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成します。	認定者数126件	B	未熟児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れている	継続	引きつづき医療費の助成を行うことにより、未熟児を持つ家庭の経済的負担軽減を図る。
					自立支援医療費(育成医療)	こども家庭課	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成します。	給付件数 1,058件	A	子育て世帯の経済的支援を図れたため。	継続	継続して経済的支援をする。
	(4) 不妊の方へ の経済的支 援	53	再	新潟市不妊に悩む方への特定治療支援事業	こども家庭課	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、その治療費の一部を助成します。	助成件数 1,129件（男性不妊治療は9件、うち5件は単独申請）	B	助成件数は昨年とほぼ変わらず、経済的支援を図れた。	継続	継続して経済的支援をする。	
	(5) 多子世帯の 経済的負担 軽減	115			保育料の多子世帯減免	保育課	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。	第2子の教育・保育施設の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、小学校3年生以下の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降無料化した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
妊産婦及びこども医療費助成					こども家庭課	子育て家庭の経済的負担を軽減するため、平成25年9月より多子世帯については、高校3年生までの児童全て入院、通院を助成対象とします。	こども医療費助成は通院助成を小学校6年生まで、入院助成を高校3年生まで実施した。 妊産婦医療費助成は、所得税がかからない世帯を対象に助成を実施した。 【こども医療費】 受給者数：119,183人 助成件数：1,277,793件 助成額：1,923,423,518円 【妊産婦医療費】 受給者数：40人 助成件数：201件 助成額：791,458円	A	計画通り実施できた。	継続	引き続き対象者に医療費を助成する	

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1	子育て家庭 の経済的な 負担の軽減	(6) 児童手当の 給付	116	児童手当給付事業	こども家庭課	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学3年生までの子どもの保護者に対して子ども手当を支給します。	家庭における生活の安定と、児童の健やかな育ちを支援できた。 支給児童延1,071,247人	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して手当の支給を行う。
基本施策7 ひとり親家庭の自立支援の推進											
1	子育て・生 活支援	(1) ひとり親家庭 等日常生活 支援事業	117	ひとり親家庭等日常生活支援 事業	こども家庭課	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣します。	新潟市母子福祉連合会と協力し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣。 件数 114件	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会と協力し、支援員を派遣する。
		(2) 保育園・放課 後児童クラブ の優先利用 の促進	118	保育園の優先利用の促進	保育課	ひとり親家庭の児童の保育園への入園の優先	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	B	加点することにより、優先利用を図った。	継続	継続して実施する。
		(2) ひとり親家庭 のひまわりクラブ 入会基準の緩和	119	ひとり親家庭のひまわりクラブ 入会基準の緩和	こども政策課	母子・父子家庭について、親が求職活動中であれば、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	入会基準のとおり運用した。	A	既にひとり親家庭の入会基準が緩和されている内規となっているため	継続	H29年度と同様。
		(3) ひとり親家庭 等生活向上 事業	120	ひとり親家庭生活支援講習会 事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者51人 「弁護士相談会」2回 延参加者19人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する
1	子育て・生 活支援	(3) ひとり親家庭 等生活向上 事業	121	ひとり親家庭等交流会事業	こども家庭課	様々なイベントを通じリフレッシュを図るとともに、講演会や意見交換会などで日々の思いや悩みを話し合うことで、ひとり親家庭のネットワークを構築し、自立促進を図ります。	「バス旅行」 参加者68人 「親子BBQ」 参加者70人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟市母子福祉連合会に委託し事業を実施する
		(4) 学習支援ボ ランティア事 業	122	子どもの学習支援事業	福祉総務課	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子ども及びその保護者に対して、継続的な学習の機会及び居場所を提供するほか、高校進学に対する動機付けを行い、進学を目指すことで将来の選択肢を広げ、より安定した就職や収入増により貧困の連鎖を防止する。	●4区に5会場を設けて毎週土・日曜日に学習会を実施。実施回数：332回 ●学習支援員が家庭訪問や手紙を通じて、生徒と保護者に高校進学に関する支援を実施。訪問支援：34回	A	学習会に113人参加し、うち36人の中学3年生全員が高校進学	拡充	●新たに江南区においても学習会を実施する。 ●ひとり親家庭の子どもにも対象を広げる。 ●高校生の支援を継続し、中退防止を図る。
2	就業支援	(1) ひとり親家庭 等就業・自立 支援センター 事業	123	ひとり親家庭等就業・自立支援 センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談)：138件 相談件数(電話・メール)：272件	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き来所や電話による相談に加えて出張型就業相談を実施する。
		(2) 自立支援プ ログラム策定 等事業	124	生活保護受給者等就労自立促 進事業	福祉総務課	職業安定所OB等の専門知識を有する就労支援相談員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者等の自立支援に向けた就労指導の推進。	引き続きハローワークと連携し、生活保護受給者の事業参加を奨励するなど、自立支援に向けた就労指導を推進。	A	前年実績と比較して、生活保護受給者の事業参加者が109人増加し、就労達成者が10人増加。	継続	当事業の活用が効果的と思われる対象者には積極的に勧奨し、本人の同意のもと、ハローワークと連携して適切に支援を実施する。
			125	母子・父子自立支援プログラム 策定事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う	プログラム策定数32件	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2	就業支援	(3) 自立支援給付金	126		自立支援教育訓練給付金事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	●講座受講費用の60%（上限200,000円、下限12,001円）を支給する。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受ける者については、支給額との差額を支給する。 ●支給件数6件（うち、一般教育訓練給付金支給対象者3件）	B	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
			127		高等職業訓練促進給付金事業	こども家庭課	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間（上限3年）において生活費相当額を支給する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数21件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数7件	A	計画通り実施できたため。	継続	継続して実施する。
3	経済的支援	(1) 児童扶養手当の支給	128		児童扶養手当給付事業	こども家庭課	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない18歳までの児童を監護している父又は母、養育者に、生活安定と自立促進を通じた児童の健全育成を目的として児童扶養手当を支給します。	ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与し、子どもの福祉の増進と健全育成が図られた。 延べ95,348件 支給額2,540,884,445円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、児童扶養手当を支給することで、ひとり親家庭等の生活安定と自立促進に寄与していく。
			129		ひとり親家庭等医療費助成事業	こども家庭課	18歳以下の児童（障がい児は20歳未満）とその児童を扶養するひとり親家庭の保護者に対し医療費の一部を助成します。	ひとり親家庭の父又は母、および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上および福祉の増進に寄与した 助成件数 106,123件 助成額 242,988,910円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成することで、保健の向上および福祉の増進に寄与する。
		130		母子父子寡婦福祉資金貸付事業	こども家庭課	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図ります。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績：新規貸付278件、継続貸付370件	A	計画通り実施できたため。	拡充	大学院に進学した子についても貸付を行う。	
3	経済的支援	(4) みなし寡婦(夫)控除	131		保育料等のみなし寡婦(夫)控除	保育課	保育料、一時預かり・病児保育利用料のみなし寡婦(夫)控除による負担軽減	みなし寡婦(夫)控除により、負担軽減を図った。	B	計画通り実施した。	継続	引き続き、保育料等のみなし寡婦(夫)控除を実施する。
			132		みなし寡婦(夫)控除	こども家庭課	婚姻の有無に関わらず全ての子どもが等しく健やかに育つように、未婚の母子、父子家庭に対し、離婚又は死別した方等が受けられる「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし所得額を算定し各制度に適用する。	申請に基づき、配偶者と離別又は死別した方等が受けられる「市民税の非課税世帯の判定要件」や市民税や所得税の算定における「寡婦(夫)控除を受けたとみなし所得額を算定 件数：33件 影響額：216,550円	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き、婚姻の有無に関わらず未婚の母子父子家庭に対し「寡婦(夫)控除」を受けたとみなし、所得額を算定し、各制度に適用させる。
4	養育費確保支援	(1) ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	124	再	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	こども家庭課	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談を行う。なお就労支援については、外部の民間業者に再委託している。	相談件数(来所・出張相談)：138件 相談件数(電話・メール)：272件	A	計画通り実施できたため。	継続	引き続き通常の就業相談等のほかに出張型就業相談として、公民館等の指定場所にて個別相談を実施する。
			121	再	ひとり親家庭生活支援講習会事業	こども家庭課	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催します。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者51人 「弁護士相談会」2回 延参加者19人	A	計画通り事業を実施した	継続	引き続き新潟県母子福祉連合会に委託し事業を実施する

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針	
基本施策8 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・子育てを応援する機運の醸成												
1	ワーク・ライフ・バランスの推進と働き方の見直し、仕事と子育てを両立できる職場環境の整備	(1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	133		男性の育児休業取得促進事業	男女共同参画課	男性の育児休業取得に向けたさらなる意識啓発を図るため、シンポジウムを開催。	—	A	—	廃止/統合(H28)	—
			134		ワーク・ライフ・バランス推進のための企業コンサルティング	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスに意欲のある市内の中小企業3社にコンサルタントを派遣。	企業コンサルティングの実施3社	A	職場の雰囲気や意識が変化したり、仕事の質の向上に繋がるなどの効果があったため	廃止/統合(H29)	H29で終了
			135		男性のための電話相談	男女共同参画課	男性相談員による男性専用の相談窓口を開設。	電話相談の実施相談件数30件	A	当初の計画のとおり実施できた。	継続	平成30年度も、継続実施する。
		(2) 男性の育児休業取得奨励金	136		男性の育児休業取得奨励金	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進と固定的性別役割分担意識の解消を図るため、中小企業で10日以上育児休業を取得した男性労働者及び事業主に奨励金を支給。	奨励金支給件数 男性労働者17件	A	男性労働者の目標件数以上を実施したため。	継続	育児休業を取得しづらい職場風土の改善を促すため、企業側から育休取得を発信し企業主体で職場研修を実施する方法に運用変更し継続。
		(3) にいがたっすこやかサポート事業	137		にいがたっすこやかサポート事業	こども政策課	協賛店で割引や特典の付与を受けられるサポートを妊婦及び小学6年生以下の児童のいる保護者に配布する。	●協賛店にサービス内容を決定してもらうことで、自らができる子育て支援について各企業に考えてもらった。 ●ステッカーやPOPで協賛店ということを知覚することで、協賛店の子育て支援への機運を高めた。	B	平成28年度と同様の取り組みを継続することができたため。	継続	H30年度から対象者をこれまでの「妊婦・小学6年生以下」から「妊婦・中学3年生以下」に拡大。 平成29年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
2	仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1) 保育サービスなどの充実	16	再	中之口幼稚園預かり保育事業	学校支援課	中之口幼稚園において、預かり保育を実施する。	中之口幼稚園における平日16時からの預かり保育及び第1・3・5土曜日午前中の預かり保育の実施	A	中之口幼稚園における預かり保育事業は定着しており、ほぼ例年と同数の利用があるため。	廃止/統合(H29)	H29で終了
			83	再	新潟市ファミリー・サポート・センター事業	こども政策課	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	・子育て市民アンケートで認知度等の調査を実施 ・活動の推進、児童の受け入れ拡大のために、入会説明会や研修会を開催し、提供会員を増やす	B	●アンケートでは約半数が「事業を知らない」と答えたため、更なるPRが必要。 ●H28年度と比べて、依頼会員は265名増加しているが、提供会員は12名しか増加していない。	継続	・H29年度に引き続き、提供会員増加につながるようPRを行う。 ・交流会の開催等により、会員の不安軽減に努め、支援力アップにつなげる。
		(1) 保育サービスなどの充実	29	再	ひまわりクラブ施設整備	こども政策課	基準を上回る面積確保のための施設整備。	10か所の整備を実施	B	ほぼ予定どおり整備を実施できたため。	継続	H29年度と同様。
			10	再	保育園の整備	保育課	保育ニーズの高い地域で、積極的な定員確保を行い待機児童ゼロを維持するため、私立保育園等の整備に対し補助を行う。	・保育園新設 1園 ・幼保連携型認定こども園新設 3園 ・幼保連携型認定こども園増改築 1園	B	計画通り目標を達成できた。	拡充	引き続き必要な定員の確保のため施設整備を行う。
			12	再	時間外保育事業	保育課	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。	全ての園で平日18時以降の延長保育を実施した。	B	計画通り目標を達成できた。	継続	継続して、全ての園で平日18時以降の延長保育を実施する。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2 仕事と子育ての両立のための基盤整備	(1) 保育サービスなどの充実	13	再	休日保育	保育課	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応する。	全区で実施した。	B	計画通り実施した。	継続	継続して実施する。
		84	再	病児デイサービスの充実	保育課	病気や病後回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関併設の施設で一時的に保育を行う。	病児保育施設 9施設	B	計画通り実施した。	拡充	施設未設置である北区、南区及び西蒲区において、医師会などに働きかけながら、他都市を研究しつつ医療機関や保育施設へ施設依頼を行う。
	(2) 女性の再就職支援	138		女性再就職支援事業・マザーズ再就職セミナー	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、就職活動のノウハウや保育施設、社会保険・税金に関する情報等を提供し、就職の可能性を高めることを目的として実施。ハローワーク新潟と共催。	セミナー全2回開催…参加者52名	A	働く上で知っておきたい社会保険・税制度の他、保育園の活用についても周知することができ、参加者にとって有意義なセミナーとなった。	継続	昨年度同様に、同セミナーを開催予定。【男女共同参画課へ移管】
		139		女性再就職支援事業	男女共同参画課	再就職を目指す女性を対象に、座談会等を通して、就労に対する不安や悩みを解消するとともに、各々にふさわしい再就職へのプロセスとして、ハローワークなどとの連携や職場見学などの実施により誘導し、再就職へつなげる。	座談会全6回開催(託児付)…参加者85名。参加者の内、就職実績9名、ハローワーク求職登録者数8名。	A	座談会参加者は例年を大きく上回り就職への前向きな意識醸成を図ることができたものの、ハローワーク求職登録者は20%、再就職に結びついた者は約14%であった。	縮小	① 出産・育児で離職した女性向けの座談会と② 介護離職した女性向けの個別相談会を、ハローワークなどと連携して実施する。【男女共同参画課へ移管】
		140		女性雇用促進事業・「働く女性のハンドブック「働く女性のために」」	雇用政策課	働く女性や再就職を求める女性が利用できるよう、様々な制度や法律、相談窓口を掲載したハンドブックを発行し、周知啓発に努める。	「すべての働くひとのためのハンドブック」を発行、市窓口等関係機関に配布	A	各関係機関等に配布することで広く周知することができた。	継続	「すべての働くひとのためのハンドブック」を発行、市窓口等関係機関に配布
		141		女性雇用促進事業・「女性労働問題相談室」	雇用政策課	女性が働くうえでの労働条件、公的保険などの問題について社会保険労務士が相談に応じる。	「アルザにいがた」において毎月第2・第4土曜日に無料相談を実施。相談件数…22名34件	A	職場におけるトラブルの解消に貢献した。	廃止/統合(H29)	H29で終了
		142		女性の再就職支援講座	男女共同参画課	結婚や育児などで退職をし再就職を考えている女性を対象に講座を企画・実施。再就職に必要な知識を学び、自分らしい働き方について考える。	単発の講座を2つ実施 参加者数 述べ23人	A	再就職に必要な知識や心構えを学び、不安を軽減することができた。	継続	引き続きアンケート結果等から市民ニーズの把握に努め、継続実施する。
3 子ども・子育てを応援する機運の醸成	(1) にいがたっ子すこやかパスポート事業	143		にいがたっ子すこやかパスポートによる子育て応援	こども政策課	にいがたっ子すこやかパスポートの事業の周知や、協賛店の増加に取り組む。	●HPなどで事業の周知をし、協賛店を増やすため取り組めた。また、平成30年度からの対象者拡大に向けた準備を行った。	B	●目標の協賛店舗数達成には、あと約70店の協賛が必要のため。	継続	H30年度から対象者をこれまでの「妊婦・小学6年生以下」から「妊婦・中学3年生以下」に拡大。平成29年度の活動を継続し、更なる協賛店の増加を目指す。
	(2) 子ども・子育て応援事業の発信	100	再	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	こども政策課	各種制度やおでかけ情報、保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し、配布する。	製作に要する費用を協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法でスキップを発行(30,000部)	A	発行方法の見直しを行い、経費負担を無くしたほか、紙面も見やすい内容に改善されたため。	継続	H29年度に引き続き、協働発行の業者が集める広告収入ですべて賄う方法で発行する。
		101	再	子育て情報サイト「にいがたっ子ひろば」の運営	こども政策課	市民と協働で子育て情報サイトを運営し、市からの情報だけでなく、口コミ情報等市民の視点による情報を発信する。		A	—	廃止/統合(H27)	—
		102	再	子育て応援アプリの開発、運営	こども政策課	スマートフォンやタブレットで子育て支援情報を入手することができるアプリを開発し運営する。	引き続きアプリの運営を行う。また、利用者の声に応じた機能改修を実施。累計ダウンロード数 16,022件	A	スマートフォンやタブレットを活用した情報発信を実施していることに加え、機能の改修も実施したため。	継続	引き続きアプリの運営を行う。

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取組み方針
3 子ども・子育てを応援する機運の醸成	(3)	144		子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	こども政策課	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	●スキップ、子育て応援アプリ、オレンジリボンキャンペーン配布物などへのキャラクターの掲載 ●防災フェスタ、こども創造センターイベント等への着ぐるみ出演・貸出	A	各種媒体への掲載やイベント等へ出演し、キャラクターを活用することができたため。	継続	引き続き、各種広報媒体への掲載や着ぐるみの出演・貸出を行う。
	(4)	145		地域の茶の間助成事業	地域包括ケア推進課	地域の茶の間開催団体に対して運営費の助成を実施する。	「地域交流活動助成金」を地域の茶の間支援事業に制度再編。 450団体へ助成金・補助金を支給 総合戦略KPI値 495箇所	A	総合戦略KPI値 476箇所 目標達成	拡充	地域の茶の間の活動主体に対して運営費等の助成・補助等を実施・推進し、地域の茶の間数を増やす。
		93	再	世代間交流事業	中央公民館	異世代交流を通して、相互理解を深め、地域住民の融和と協調を図り、地域のより良い環境づくりを目指す。	実施公民館数：22館	B	地域の茶の間や参加型イベント、スポーツなどを通して、地域住民の交流を深める事ができた。	継続	地域団体と連携を図りながら、継続して実施し、地域住民同士の交流を図る。
		146		空き家を活用した地域交流活動助成事業	地域包括ケア推進課	空き家を活用して地域の茶の間を運営する開催団体に対して家賃・光熱水費の助成を実施する。	—	A	—	廃止/統合(H28)	—
	(5)	147		児童福祉週間(厚生労働省)、家族の日・家族の週間(内閣府)等への協力	こども政策課	広報に協力するとともに、新潟市独自の取組みも行う。	●国等から送付のあったチラシやポスターによる広報協力 ●近隣の保育園から園児を招き、市役所庁舎へこいのぼり掲揚	A	広報に協力するとともに、新潟市独自の取組みも行う。	継続	引き続き広報協力およびこいのぼり掲揚を実施する。
148			公共調達等においてワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く評価する取組み	男女共同参画課	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む優秀事業所に対して、入札等の実施に際して優遇措置を設ける。	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組みに配慮した入札制度等の導入について関係課と協議	A	・庁内実施件数：5件 ・建設工事入札参加資格審査で、WLB推進事業所表彰を受けた企業に加点する制度を導入した。	継続	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取組みに配慮した入札制度やインセティブの導入について引き続き関係課に働きかける。	

基本施策9 児童虐待防止と要保護児童等対策の推進

1 発生予防	(1) 各種子育て支援講座の実施	149		子育て出前学習講座(小学校)	中央公民館	新1年生の保護者を対象に、就学時健診や新入生学校説明会において専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育に関する学習機会の提供を行い、家庭での教育の大切さについての認識を深めてもらいます。	101/107校実施	A	計画どおり実施したため。	継続	中央公民館に移管し、引き続き実施
		150		子育て出前学習講座(中学校)	中央公民館	新入生学校説明会やPTA行事などにおいて専門の講師を派遣し、家庭での教育に不安をもつ保護者や子育てについて関心の薄い保護者も含めて、より多くの親に家庭教育のあり方を見つめ直す機会を提供し、家庭教育への意識啓発と家庭の教育力の向上を図ります。	21/57校実施	A	計画どおり実施したため。	継続	中央公民館に移管し、引き続き実施
		151		家庭教育フォーラム	生涯学習センター	全ての教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識していただくと共に、家庭・学校・地域が連携して家庭の教育力の向上を目指すことを図ります。	—	A	—	廃止/統合(H28)	—

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1	発生予防	(1) 各種子育て支援講座の実施	95	再	家庭教育振興事業	中央公民館	出産前から思春期まで子どもの成長に合わせた、家庭教育の学習の場を提供します。また、祖父母への孫育ての学習機会を提供します。	実施公民館数：22館	B	子どもの成長に合わせた多様な講座を平日だけではなく土曜・日曜にも実施し学習機会の提供を行った。	継続	対象者のニーズの把握に努めながら、各事業を継続実施する。子育てによる孤立化を防ぐため、親同士の仲間づくりにも配慮する。
		(2) 妊娠期からの継続した支援体制の充実	57	再	こんにちは赤ちゃん訪問事業	こども家庭課	生後4か月頃までの母子を対象に家庭を訪問し、計測や育児相談などを実施する。	訪問件数5,651件	A	計測、育児指導、産後うつ病質問票の実施により、出産後の親子支援ができたため。	継続	継続して実施し、産後早期の育児支援をする。
		(2) 妊娠期からの継続した支援体制の充実	66	再	股関節検診	こども家庭課	股関節検診に併せて、保護者の健康相談、育児相談を実施する。	実施回数:101回 対象者数:5,875人 受診者数:5,564人 受診率:94.7%	B	個別の育児相談やリーフレットの配布により、健康的な生活習慣について啓発したため。	継続	継続して実施する
			37	再	1歳6か月児健診・3歳児健診	こども家庭課	成長・発達の確認と疾患の早期発見のため、健康診査を実施するとともに、子育てや食生活などについての保健指導を実施します。	1歳6か月児健診 実施回数:182回 対象者数:6,022人 受診者数:5,955人 受診率:98.9% 3歳児健診 実施回数:188回 対象者数:6,350人 受診者数:6,201人 受診率:97.7%	B	未受診者への受診勧奨、状況確認を実施し、未把握者0であったため。	継続	継続して実施する
		(3) 養育支援訪問事業の検討	152		養育支援訪問事業	こども政策課	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、保健師による専門的相談支援および、養育支援ヘルパーを対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	新潟市社会福祉協議会に委託して実施。 14世帯に対して、141回養育支援ヘルパーを派遣。	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
		(4) オレンジリボンキャンペーンの実施	153		オレンジリボンキャンペーンの実施	こども政策課	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンを実施する。	●本庁舎、区役所にオレンジリボンツリーの設置 ●公用車に啓発マグネット貼付 ●イベントで啓発グッズを配布 ●新潟交通バスの車内放送広告	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
		(5) 相談窓口・子育て支援制度の整備と周知	76	再	思春期青年期相談	こころの健康センター	思春期青年期におけるこころの健康に関する相談を行う。	専門医による面接相談を定例で年6回実施した。	A	計画通り実施したため	継続	専門医による面接相談を定例で年6回実施する。
			154		虐待防止ファイルの配布	こども政策課、各区健康福祉課	母子健康手帳交付時、就学時健康診断時に、虐待予防の情報や相談窓口を掲載したクリアファイル及びリーフレットを配布する。	●母子健康手帳交付時：8,400部 ●就学時健診時（新1年生保護者全員）：7,200部	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
(5) 相談窓口・子育て支援制度の整備と周知	155		虐待防止パンフレットの配布	こども政策課、各区健康福祉課	股関節健診（生後2～4か月児対象）時に、パンフレット「子育て深呼吸」を配布する。	6,900部作成し、股関節検診にきた保護者などの配布。	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。		
2	早期発見・早期対応	(1) 通告義務・通告先の周知	156		通告義務の市報にいがた、区だよりへの掲載	こども政策課、各区健康福祉課	児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待の啓発や相談先を掲載する。	市報にいがた、assh、クルール、はっぴーママに掲載。	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
		(2) 要保護児童対策地域協議会の運営	157		要保護児童対策地域協議会の運営	こども政策課、各区健康福祉課	関係機関と連携し、地域全体で児童虐待を防止するとともに、児童や家庭への支援体制を整備するために設置し、関係機関での情報交換や支援策、個別ケースの検討を行う。	●代表者会議：2回 ●各区実務者会議：97回 ●個別ケース検討会議：391回	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。

	主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
2	早期発見・ 早期対応	(2) 要保護児童 対策地域協 議会の運営	158		法律相談	こども政策課, 各区健康福祉 課	主に実務者会議において、専門性向上 のため、弁護士による法的な助言・指 導をもらうことにより、適切で効果的 な支援を行う。	年2回×8区：計16回	A	継続	引き続き実施 する。	416
		(3) 職員・関係機 関への研修 の実施	159		職員研修の実施	こども政策課, 児童相談所	児童虐待の対応にあたる担当職員の対 応力強化を図るため、研修を実施す る。	●要保護児童対策初任者研修：19名	A	計画どおり実施できた。	継続	引き続き実施する。
3	保護・支援	(1) 子どもの安 全を守るため の適切な一 時保護	160		子どもの安全を守るための一 時保護事業	児童相談所	児童虐待などが疑われる場合は、夜 間・休日も含めて対応し、必要に応じ て一時保護や児童福祉施設への入所措 置を行います。	児童虐待通告件数：989件 (その内、児童虐待相談件数：697件) 虐待による一時保護件数：145件 (その内、職権一時保護件数：122件)	A	児童虐待相談に対し、迅速に 児童の安全確認・安全確保に あたるとともに、必要に応じ て一時保護や児童福祉施設へ の入所措置を実施した。	継続	引き続き、迅速かつ適切な児童 虐待への対応を行う。
		(2) 家庭への支 援と子どもの 自立支援	161		家庭への支援と子どもの自立 支援事業	児童相談所	不適切な養育状態にある家庭など、虐 待のおそれやそのリスクを抱える家庭 に対する養育環境の維持・改善や子の 発達保障等のための相談・支援を行 います。また、児童養護施設等の退所・ 里親委託の終了により児童が復帰した 後の家庭に対して家庭復帰が適切に行 われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業：2件	B	施設入所児童又は里親委託 児童が就職やパート等を賃借す る際に施設長等が身元保証人 等となった場合の保険料の補 助を行った。	拡充	身元保証人確保対策事業のほ か、H30年度から児童相談所長が 選任請求した未成年後見人に対 し、報酬及び損害賠償保険料の 助成事業を実施し、引き続き、 迅速かつ適切な支援の強化を図 る。
基本施策10 社会的養護体制の充実												
1	社会的養護 体制の充実	(1) 新潟市立乳 児院の整備	162		市立乳児院整備事業	こども政策課	小規模グループケアの実施に向けオー ルユニットの本市初となる乳児院を整 備する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—
			163		市立乳児院管理運営事業	こども政策課	保護者のいない子どもや、保護者の適 切な養育を受けられない子どもを家庭 的な環境で専門的ケアにより養育す る。	●家庭支援専門相談員及び心理担当職 員による専門的ケアを実施 ●3ユニットによる小規模グループケ アを実施 ●里親研修の受入5組 ●BPプログラム、離乳食講座の開催	A	専門的ケアや小規模グルー プによる家庭的な養育環境を提 供し、また、里親研修の受入 や離乳食講座の開催など、地 域への子育て支援を実施した ため。	継続	引き続き、専門的ケアや小規模 グループによる養育を行うと ともに、地域への子育て支援を実 施する。
		(2) 老朽化施設 の改築・改修 と小規模化 の推進	164		児童自立支援施設改築整備負 担金	こども政策課	老朽化した児童自立支援施設「県立新 潟学園」の改築について県と協議の 上、市が費用を応分負担する。	●維持管理経費の負担	A	施設改修自体はH27に完了し ているため。	継続	整備はH27で終了したが、維持管 理や修繕などにかかる費用を28 ～42年度の間で県と按分して負 担する。
			165		児童福祉施設等整備事業費補 助金	こども政策課	老朽化した民設の児童養護施設「新潟 天使園」のオールユニット化を含む大 規模改修にかかる費用を補助する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—
		(3) 里親、ファミ リホームな どの普及促 進	166		里親・ファミリーホームの普及 促進	児童相談所,こ ども政策課	何らかの事情で家族とは一緒に生活の できない子どもを一時的に、または継 続的に家族の一員として迎え入れ、家 庭の中で育てていく里親制度につい て、更なる普及を図るため啓発かつ普 及活動を行う。また、より家庭的な環 境のもとでの養育を提供するため、 ファミリーホームへの各種支援を行 う。	●里親新規登録数：14組 ●ファミリーホームへの情報提供、指 導監査	B	市報にいがたへの掲載のほ か、制度説明会や個別相談会 の開催を通して、里親制度を 市民に対して啓発し、里親新 規登録者数の増加に努めた。 また、ファミリーホームへの 助成金等の情報提供や、養育 環境向上のための指導監査等 の支援を実施した。	継続	引き続き、里親の新規登録者の 増を図るとともに、ファミリ ーホームを支援し、より質の高い 養育環境の提供に努める。
1	社会的養護 体制の充実	(4) 自立支援の 充実	167		学習環境改善事業補助金	こども政策課	児童養護施設や自立援助ホームに入所 中の児童の就職や進学に向けた学習環 境の改善を図るため、施設がパソコン 等の機器を購入する費用を補助する。	—	A	—	廃止/統合 (H27)	—

主な取組 (大分類)	主な取組 (小分類)	事業 通番	再掲	事業・取組の名称	H30担当課	概要	H29取り組み内容	H29時点 進捗状況	左記の理由	H30 事業区分	H30取り組み方針
1 社会的養護 体制の充実	(4) 自立支援の 充実	168		母子生活支援施設管理運営事業	こども家庭課	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	市内2施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受け入れも行った。 【実入所世帯】 ふじみ苑：10世帯 さつき荘：13世帯 広域入所：3世帯	A	計画通り実施できたため。	継続	H29年度と同様。
		169		各施設退所後のアフターケア	児童相談所	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対して家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行います。	身元保証人確保対策事業：2件	B	施設入所児童又は里親委託児童が就職やアパート等を賃借する際に施設長等が身元保証人等となった場合の保険料の補助を行った。	拡充	身元保証人確保対策事業のほか、H30年度から児童相談所長が選任請求した未成年後見人に対し、報酬及び損害賠償保険料の助成事業を実施し、引き続き、迅速かつ適切な支援の強化を図る。
	(5) 児童相談所の 機能強化	170		児童相談所の機能強化	児童相談所	社会的養護を推進していくためには、その中心となる児童相談所の一層の機能強化と体制の充実が必要であるため、業務内容、業務量に見合った体制整備・人員配置を進めるとともに、一時保護機能の強化、職員の質の向上に努めます。	警察官OB（虐待防止専門員）配置人数：1名	B	警察官OB等の実務経験者からの援助を受けることにより、児童相談所におけるスーパーバイザー（専門的助言者）の体制の充実を図った。	継続	引き続き、機能強化に努めます。
	(6) 県や市外の 関係施設との 連携	171		社会的養護が必要な児童についての連携	児童相談所	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに取り組むとともに、市外の関係施設との連携に努めます。	関係施設ごとのケース連絡会：年1回	B	関係する全施設とケース連絡会定期開催し連携に努めた。	継続	引き続き、連携強化に努めます。